



健康保険証の廃止は中止を！

～マイナンバーカードの取得強制に反対します～

政府は2024年秋に健康保険証を廃止する方針です。従来の保険証は廃止後も1年間だけ使えますが、健康保険証とマイナンバーカードが一体化した「マイナ保険証」を持たない人は、保険者に「資格確認書」の発行を申請する必要があります。確認書の有効期間は最長一年の更新制で、窓口負担はマイナ保険証より重くなるなど、「なぜ不利益を被るのか」「マイナンバー

カードの事実上の義務化だ」と批判の声が上がっています。そもそも、法律上はマイナンバーカードの取得は任意であり、個人情報漏洩などの不安を感じる人への強制は許されません。カードの普及のために保険証を使うことは筋違いです。「保険証廃止の中止を求め、マイナカード取得強制に反対」の署名にご協力ください。

「義務化」のため、オンライン資格確認システムは近日導入します

加えて、政府は保険医療機関に対して、2023年4月までにマイナ保険証に対応する「オンライン資格確認システム」の導入を義務化したため、当院でも不本意ながらシステムを導入します。ただ、導入がすんでいない全国の医療機関が一斉に申請したため業者が対応できず、当院の

稼働日がまだ決まっていません(3/9現在)。

マイナ保険証をお持ちの患者様にはたいへんご迷惑をおかけしますが、導入が済むまでは従来通りの「保険証」をご持参いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

新型コロナワクチン

2023年度も無料接種が継続されます～高齢者らは年2回～

新型コロナウイルスワクチンの無料接種が2023年度末まで続くことになりました。65歳以上の高齢者らは最大2回、それ以外の人は1回が無料で接種できます。2回接種の対象となるのは高齢者や基礎疾患のある人、医療従事者、高齢者・障害者施設で働く人などで、1回目はオミクロン型対応ワクチンを5/8から8月末に接種し、2回目(上記以外の5歳以上の方は1回目)は9月からの接種となり、ワクチンの型は流行状況により設定されます。当院のコロナ予防接種は3月末でいったん終了しますが、2023年度接種対象の方へ5月から再開します。



予約方法はこれまで通り大津市のコールセンター(電話 0570-002-092) カインターネット「ワクチン予約サイト」でお願いします。

★診療所・日和の里では引き続き「マスクの着用」にご協力ください★

政府による「マスク着用の考え方の見直し」で、3/13以降のマスク着用は個人の判断に委ねられることになりました。

しかし、「医療機関を受診する時」「医療機関や高齢者施設などへ訪問する時」はマスクの着用が推奨されていること、新型コロナウイルスはインフルエンザと比べて依然として感染力が非常に強く、致死率もまだ高いことに変わりがないことから、診療所内や日和の里訪問時には引き続きマスクを着用していただきますよう、ご協力をお願いいたします。